

平成 29 年 12 月 1 日

各 位

青い森信用金庫

預金口座付番に係る特定個人情報等の利用目的変更（追加）について

青い森信用金庫（以下「当金庫」といいます。）は、個人情報保護法第 15 条第 2 項および第 18 条第 3 項を踏まえ、当金庫の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報等」といいます。）の利用目的を下記の通り変更（追加）いたします。なお、変更日は、預金口座付番が開始される平成 30 年 1 月 1 日からといたします。

記

個人番号の利用目的

当金庫は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等により、お客さまの特定個人情報等を以下の利用目的以外に取得、利用もしくは第三者提供をいたしません。

- ① 出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③ 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④ 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑥ 預金口座付番に関する事務のため

※ 利用目的⑥（下線部分が）追加となります。

以 上